

山手っ子いきいき育みプラン

～子どもの輝きがすべての住民をつなぐ地域づくり～

山手村次世代育成支援地域行動計画



平成17年1月

山手村

はじめに

急速に進む少子化社会の中、次代を担う子どもたちが、人との関わり合いを大切にしながら、豊かな自然環境の中で過ごし、さまざまな体験を積み重ね、心豊かに育っていくことはみんなの願いです。子どもたちに夢ある未来を託し、今を生きる子どもたちが輝けるように、私たち大人がしっかりとサポートしていく責務があります。

家庭や地域の子育てに対応し、国は平成15年7月、すべての子育て家庭における児童の養育を支援し、今後10年間、国をあげて次世代育成支援に集中的に取り組むための「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

こうした背景には、都市化に伴う核家族による幼児虐待、子育て中の親の不安や負担感の増大があります。多くの母親たちは、育児不安を持ち、自分の育児に自信が持てず、相談相手もおらず、迷いながら子育てをしている状況に陥っています。このような状況は、子どもの健やかな育ちにとっては、深刻かつ重要な問題です。

山手村では、「赤ちゃんからお年寄りまでが安心して暮らせ、自然環境を守り、安らぎのある村づくり」を進めています。合併しても、子どもたちが健やかに育ち、子どもを安心して生み育てることができる地域をめざして、親、家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割や個性をいかし、互いに協力しあい、地域で子どもの成長と子育て家庭を支えていくためには、子育てを身近に相談できる環境づくりが必要です。

親が育ち、子どもが健やかに育ち、子育てを取り巻く人たちも関心を持ち、それぞれが地域の中でお互いの感心を高め、相互の連携が深まる環境づくり、そして、子育ての喜びや価値を地域全体で共有できる地域づくりを住民みんなで実現できるように、「子どもの輝きがすべての住民をつなぐ村」を基本理念として「山手村次世代育成支援地域行動計画」が策定されました。

この計画により、家庭、学校、地域、企業、住民のみなさんとのつながりが深まり、子育てしやすい環境づくりの実現を目指していきたいと思います。

最後になりましたが、この計画策定にあたり、ご協力いただいた住民の皆様、村次世代育成支援行動計画策定委員の方々から貴重なご意見等をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

平成17年1月

山手村長 風早 昱 源

目次

1. 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
①策定の背景と目的	1
②ニーズ調査と計画期間	2
③計画策定の取り組み	3

2. 計画の基本的な考え方

1 基本理念	4
2 基本目標	
①子育てをしているすべての家庭を応援するために	5
②働きながら子どもを育てている人を応援するために	6
③親と子の学び方と育ちを応援するために	7
④子どもが安全に育つ安心なまちづくり	8

3. 計画の内容（現状と課題・施策の方向性）

基本目標1 子育てをしているすべての家庭を応援するために	
基本施策1 地域における様々な子育て支援サービスの充実	9
基本施策2 子どもの健康の確保	16
基本施策3 要支援児童への対応などきめ細やかな取り組み	18
基本施策4 地域における子育て支援のネットワークづくり	20
基本目標2 働きながら子どもを育てている人を応援するために	
基本施策1 保育・放課後児童保育サービスの充実	22
基本施策2 仕事と子育ての両立の推進	26
基本施策3 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進	28

基本目標3	親と子の学び方と育ちを応援するために	
基本施策1	親になるための学習環境の整備	30
基本施策2	子どもの豊かな心の育みの支援	33
基本施策3	子どもの育ちに応じた家庭教育への支援	35
基本施策4	子育て支援のための地元大学との連携の推進	39
基本目標4	子どもが安全に育つ安心なまちづくり	
基本施策1	子どもの権利を守るための環境整備	40
基本施策2	子育てを支援する生活環境の整備	42
基本施策3	子ども等の安全の確保	43

付属資料

1	計画に関連した資料	
	①山手村次世代育成支援行動計画策定委員会	
	①委員会設置要綱	45
	②委員名簿	46
	③会議経過	47~48
2	特定14事業に係る目標事業量	49
	①用語の解説	50
3	子育て支援ネットワーク協議会所属団体	51
4	山手村が行っている子育て支援の内容	52~55